

美瑛町まち・ひと・しごと総合戦略（第3期）の策定について

1 まち・ひと・しごと総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、人口減少や超高齢化などの日本の課題に取り組み、地域が自律的に持続可能な社会を創生することを目指す計画であり、今後5か年の目標（魅力的な地域をつくる、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にする等）や施策の方向性を提示している。

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は国及び都道府県の総合戦略を勘案して、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本計画「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を定めるよう努力義務が規定されている。

美瑛町においては、令和2年3月に「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定しており、令和7年3月に対象期間が満了するため、2期総合戦略の成果を検証した上で、次期総合戦略の策定に向けた作業を取り進めているもの。

なお、国の補助事業等の要件として総合戦略の策定を必須としているものもあるため、当町としても策定している。

2 国の総合戦略（第3期）の方向性について

令和4年12月23日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（いわゆる、国の総合戦略〔第3期〕のこと。以下、「国の総合戦略」という。）が閣議決定し、デジタル田園都市国家構想（以下、「デジ田国家構想」という。）の考え方である「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこと、また、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することが新たに記載された。

3 美瑛町まち・ひと・しごと総合戦略（第3期）の方向性について

国の方針として、市町村総合戦略の策定に当たっては、過去に策定した総合戦略の効果検証を行った上で、その結果を踏まえるとともに、国の最新の総合戦略の考え方に則し、デジタルの力を活用して取り組みを発展させることが必要とされているため、本町の総合戦略においても国の方向性にならない、過去の「4つの戦略（基本目標）」は継承しつつ、デジタルの力を活用する内容を含めた総合戦略を作成する必要がある。

4 美瑛町まち・ひと・しごと総合戦略（第3期）の内容について

主な改定点は以下のとおり。

① DXと脱炭素に係る内容の追加

直近で取り組みを開始した二つの施策についての内容を追加。

② 戦略の目標を『誰もが住みたくなる「丘のまちびえい」の実現』と設定

第2期戦略の目標と大きな方向性は変えず、文言等を修正。具体的な戦略4本については、国が第3期戦略において重要項目としている「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つに沿った内容とした。

また、戦略と目標の相関性がわかりやすいよう図示した。

③ 戦略と施策の整理

第2期戦略においては内容が重複する点等を修正した。

また、デザインとして見やすいよう、階層構造を用いて図示した。

④ 戦略の内容について

「魅力溢れる働く場所づくりと新たな経済循環の創出」

： 産業強化、人材育成・確保、DXに係る取り組み等を掲載。

「新たな人の流れの創生」

： 移住定住施策、観光業基盤強化の施策、美瑛ファン獲得に係る取り組み等を掲載。

「結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生」

： 産後支援、子育て世帯の負担軽減、子どもたちの教育的ニーズに沿った教育展開等の取り組みを掲載。

「魅力的なまちの創生とシティプロモーション」

： 交通インフラ整備、地域活動推進、各機関との連携強化やシティプロモーションに係る取り組み等を掲載。）

※ 本戦略の策定に係る体制として、まちづくり委員会の意見を反映することを明記。（戦略（案）P5参照）

4 今後のスケジュールについて

- ① 令和7年1月17日～2月16日の期間（30日間）においてパブリックコメントを実施
- ② 本会議と①の内容をもって各課で精査し、総合戦略を確定
- ③ 3月議会にて報告。
- ④ 令和7年3月31日までに公表、4月1日に施行

第3期
美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

令和7年 月 日
北海道 美瑛町

目 次

I 戦略の基本事項.....	1
1 策定の趣旨・背景.....	1
2 戦略の期間.....	1
3 美瑛町の人口減少と現状における課題.....	2
4 第2期総合戦略の効果検証.....	2
5 目標設定とその効果検証及び策定体制.....	5
II 基本的な考え方.....	6
1 まち・ひと・しごと創生5原則を踏まえた施策展開.....	6
2 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進.....	7
III 戦略の方向.....	8
1 目指す姿.....	8
2 総合戦略全体のイメージ.....	8
3 施策の体系.....	9
IV 施策の展開.....	10
戦略1 地域産業の活性化による仕事の創生.....	10
戦略2 新たな人の流れの創生.....	13
戦略3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生.....	17
戦略4 魅力的なまちの創生とシティプロモーション.....	18

I 戦略の基本事項

1 策定の趣旨・背景

国は平成 26(2014)年に少子高齢化社会における的確な対応を行うため、「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」を制定するとともに、問題解決の指針を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び策定以後5か年の政府の施策における方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本町においても、2016 年(平成 28 年)3月4日に、5か年の施策の方向を示す「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、『世界を舞台に「丘のまちびえい」の創造と発信』を基本方向として、将来にわたり安心して子育てができる環境の充実や、地域産業の活性化により新たな雇用の場の創出を目指すなど4つの戦略に基づき施策を展開してきました。

その後、『誰もが住みたいと思える新しい「丘のまちびえい」の創造 ～地域資源がひと・しごとを呼び込む循環づくり～』に向け、2020(令和2)年度から 2024(令和6)年度までの5か年を計画期間とする「第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、住み良いまちづくりを推進しました。

しかしながら、依然として若年層を中心とした転出超過をはじめ、本町の人口減少が進行して行く中、コロナウイルス感染症の流行により、リモートによる働き方への変化などデジタル技術の活用が全国的に加速化しました。

こうした中、国においては「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、第2期戦略を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル都市国家総合戦略」を策定しました。

本町においても、こうした国の動きと連動して、これまでの地方創生の取り組みにおいてデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進する必要があります。

以上のことから、当町の第2期戦略が令和6年度で満了するこのタイミングで、新時代の流れを踏まえた「第3期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2 戦略の期間

本戦略は、2029(令和 11)年度を目標年度とし、期間は 2025(令和 7)年度～2029(令和 11)年度の5か年とします。

3 美瑛町の人口減少と現状における課題

美瑛町では、1960(昭和 35)年に人口が 21,743 人とピークを迎えて以降、人口の減少が続いています。2024(令和6年)4月末現在の人口(住民基本台帳ベース)は 9,344 人となっており、今後も人口は減少していくものと予想されています。

本町における人口減少の大きな要因の一つは若年層を中心とする転出であり、特に進学を理由とした、旭川市を中心とする都市部への流出が続いています。就学のため転出した学生が就職等を機に当町へ帰ってきたいくなるようなまちづくりや幼少期・児童期において郷土愛を育む施策が重要です。

また、2020年(令和2年)において、当町の未婚率は全国平均の約 39%を下回る約 37%という結果になっており、有配偶者が他の地域より多い状態です。しかし、有配偶出生率は全国平均が約 70 人であることに対し、当町は約 55 人となっており、平均値よりも 15 人下回る結果となっています。様々なライフスタイルが生まれている現代ではありますが、子を望む方々が安心して子供を産み育てられる環境を整えることが重要です。

4 第2期総合戦略の効果検証

『誰もが住みたいと思える新しい「丘のまちびえい」の創造 ～地域資源がひと・しごとを呼び込む循環づくり～』を目標とした第2期戦略の効果検証を行います。

戦略1 地域産業の活性化により雇用の場を生み出す			
目標項目	R1(基準値)	R6(目標値)	R6(実績値)
就業者数	3,980 人	4,000 人	3,965 人
主な事業	<ul style="list-style-type: none">○ 起業、開業を目指す人への支援○ 高齢者、障がいのある方への雇用促進と就労支援○ 強い農業づくりによる基幹産業の強靱化○ 中小企業者等の活動支援による地域商店街の活性化○ まちの将来を担う後継者の育成支援		
成果検証	<p>○ 本町は高齢化が進んでいることから、自ずと全体に占める就業人口の割合は減少傾向にあります。さらには、人口減少が進む中、R6年の就業者数は R1年の基準値と同程度に維持できていることから、起業・開業を目指す方や高齢者や障がいのある方への就労支援施策のほか、農業・商業・観光業の更なる経営強化に対して支援することにより、雇用拡大が図られたことが功を奏したと言えます。</p> <p>地域産業の維持と発展には働き手の確保が必要不可欠であることから、引き続き、このような支援や地域経済の循環のための投資を促進し、雇用拡大を図ることが重要です。</p>		

戦略2 「丘のまちびえい」に新たな人の流れをつくる			
目標項目	R1(基準値)	R6(目標値)	R6(実績値)
町内人口移動の状況 (転入者延べ数－転出者延べ数)(5か年)	▲191人	36人	▲6人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住・定住ワンストップ窓口の設置 ○ UIターン希望者への積極的なアプローチとプロモーションの強化 ○ インバウンド受入体制の強化 ○ 企業連携による新規事業参入の促進 		
成果検証	<p>○ 目標未達成ではあるが、全国的に人口流出が進んでいる中で、転出超過数がH27～R1「▲191人」からR2～R6「▲6人」まで抑えられるなど、従来の減少傾向は改善されつつあります。</p> <p>これは、企業や大学との連携により関係人口が創出されたこと、移住促進施策により定住人口が増加したことが功を奏したと言えます。</p> <p>引き続きこのような取り組みを推進することで、本町への人の流れを拡大し、人口の社会増を目指します。</p>		

戦略3 将来にわたって安心して子育てができる環境づくり			
目標項目	R1(基準値)	R6(目標値)	R6(実績値)
総人口に占める 20歳未満人口の割合	14.2%	12.9%	13.8%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療、妊産婦健診への支援 ○ 保育料の負担軽減 ○ 副食費の無償化 ○ 保育環境の充実 ○ 乳幼児健康相談や子育て相談の相談支援体制の充実 ○ 特別支援教育、ふるさと学習、キャリア教育の推進 		
成果検証	<p>○ R1～R6の期間で設定した目標設定では、20歳以上の移住者が増えると、それが子育て世代であったとしても値減となる可能性が高く、目標値として不适当でした。(例:親2子1の世帯が転入⇒-1人となる。親2子2の4人家族で±0人)第3期戦略ではこの目標値を見直します。</p> <p>○ 具体的施策の評価としては、子ども支援センター利用率がR1の77%からR6では93%になるなど、育児における相談体制や交流の場づくりが子育て世代の需要とマッチし、継続利用に繋がっていることが分かります。</p> <p>また、乳幼児健診率はR1の89%からR6では98%になるなど、サービスの周知により、子育て世代が健診の重要性を理解し、実際に受診率の向上につながっていることが分かります。</p> <p>今後も、このような施策を継続、拡充することで、出産、子育てを望む方々の希望が叶えられるようなまちづくりを推進します。</p>		

戦略4 地域と地域の連携により住民の暮らしを守り、美瑛の魅力を発信する			
目標項目	R1(基準値)	R6(目標値)	R6(実績値)
町民提案事業提案延べ 件数(5か年)	55 件	80 件	193 件
主な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災計画に基づく防災体制の強化 ○ 町民の声を取り入れた行政運営の推進 ○ 民間企業や大学等との連携強化 ○ 「日本で最も美しい村」連合の活動推進 		
成果 検証	<ul style="list-style-type: none"> ○ R1から「町民と協働のまちづくり」を推進し、R5には「美瑛町自治基本条例」を制定するなど、誰もがまちづくりに参加できるような環境整備や事業を展開したことで、町民のまちづくり参画が図られました。 現在は、「みんなのまちづくり施策」として町民参画の制度を設けており、第3期戦略においては、本施策内の「公共プロジェクト部門」「町民チャレンジ部門」「まちづくり目安箱」の3部門の総数を目標値に設定します。 ○ 具体的施策の評価としては、企業や大学との連携強化により、多くの知見やノウハウを享受しながら業務執行することができており、今後も外部との連携強化を推進していくとともに、これらのノウハウをまちの活性化に活かし、本町特有の魅力向上につなげます。 		

5 目標設定とその効果検証及び策定体制

本戦略は、5年後に目指すべき姿を明確な目標として設定します。具体的には、基本施策の基本目標(数値目標)に対する重要目標達成指標(KGI)^{※1}と、施策に対する重要業績評価指標(KPI)^{※2}を設定し、PDCAサイクルによる施策の実行、評価、改善を実施します。

本戦略のKGIの検証については、期戦略策定時に総合的評価を行います。KPIについては事務事業評価^{※3}において、個別施策に設定、毎年度効果検証を行うことで、効果的に戦略の目標実現に向けて邁進します。

※1 重要目標達成指標(KGI):戦略の基本(最終)目標を定量的に評価する指標のこと。

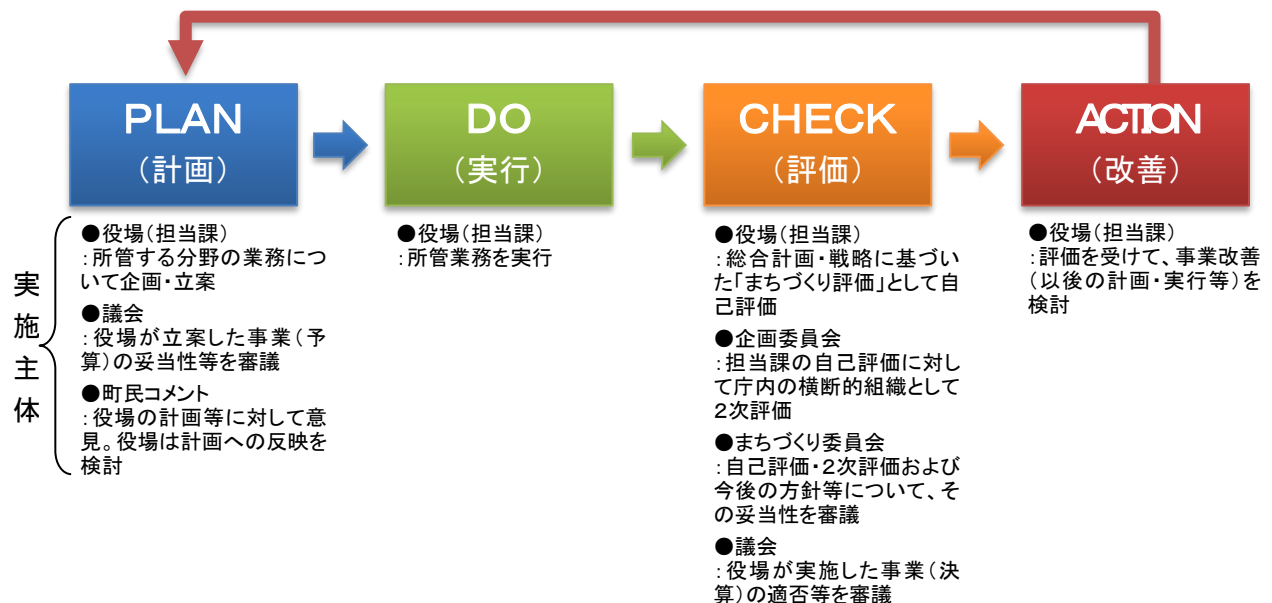
※2 重要業績評価指標(KPI):施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

※3 事務事業評価:美瑛町自治基本条例第38条に規定される「まちづくりの評価」のうち、事務事業に関して実施する評価。全庁的な評価、企画委員会における評価を経た後に評価結果を公表し、町政に反映していくもの。

また、以下の4つの視点から検討、意見聴取を行い、これらを反映して策定しました。

- (1)まちづくり全般について町民の意見を反映するために設置され、町民や各分野の有識者により構成されている「まちづくり委員会」
- (2)庁内組織の委員会であり、美瑛町における施策立案、推進に関して横断的な議論を行うために設置されている「企画委員会」
- (3)町民の代表者である議員から構成される「町議会」
- (4)町民から意見を聴取する「町民コメント」

【総合戦略のPDCA体制】



Ⅱ 基本的な考え方

本戦略はまちの最上位計画である「第6次美瑛町まちづくり総合計画」で掲げるまちづくりの実現を目指していくことを基本としつつ、まち・ひと・仕事の好循環により、将来にわたってまちの活力を高めていくために策定するものです。

1 まち・ひと・しごと創生5原則を踏まえた施策展開

国のまち・ひと・しごとの創生に向けた「政策5原則」を踏まえて、各施策を展開・推進します。

【政策5原則】

(1) 自立性

美瑛町、町民及び事業者それぞれの自立・発展につながる施策を実施します。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、将来にわたって活力ある地域の維持を実現する施策に取り組めます。

(3) 地域性

様々な調査で得られた各種データに基づき現状を分析し、地域の実情を踏まえた効果的な施策を展開します。また、豊かな自然の恵みを活用したまちづくりを推進するとともに、災害を見据えた安全安心なまちづくりを推進します。

(4) 直接性

ひと・しごとの流入や創出と、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策を展開するとともに、町民、産業、教育、金融、労働関係者等との連携体制を構築します。

(5) 結果重視

具体的な数値目標・重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルにより効果を検証します。

特に、上記の政策5原則を実現させるためにDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に取り組みます。

【DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進】

技術が急速に発展し、様々なものがデジタル化した近年、特にDXを推進し、デジタルの力を活用した地域課題解決やこの基盤となるデジタル実装の基礎条件整備が重要となります。当町においても、様々な分野において、IoT、AI、メタバースなどのデジタル技術を有効に活用することで、町民のそれぞれのニーズに合わせた、より豊かな暮らしの実現を目指します。また、デジタルの利活用を望む方がその恩恵を享受できるような取り組みを推進します。

2 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

SDGsとは、2015(平成 27)年9月の国連サミットにて全会一致で採択された国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標(ゴール)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。本戦略においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指します。



特に、地球全体の取り組みとして重要なことである「脱炭素社会の推進」については、本町としても強力に推進します。

【脱炭素社会の推進】

地球温暖化は、食い止めなければならない喫緊の課題であり、地球上に住む私たちにとって他人事ではありません。特に、脱炭素社会へ向けた取り組みが近年、重要とされていることから、本町においても、再生可能エネルギーの活用検討やエネルギーの節約、転換など、地域資源を活かし「外からのエネルギーを消費する地域」から「エネルギーを生み出す地域」への移行を促進することで、環境保全に貢献するとともに、町内での新たな経済循環を生み出すことを目指します。

Ⅲ 戦略の方向

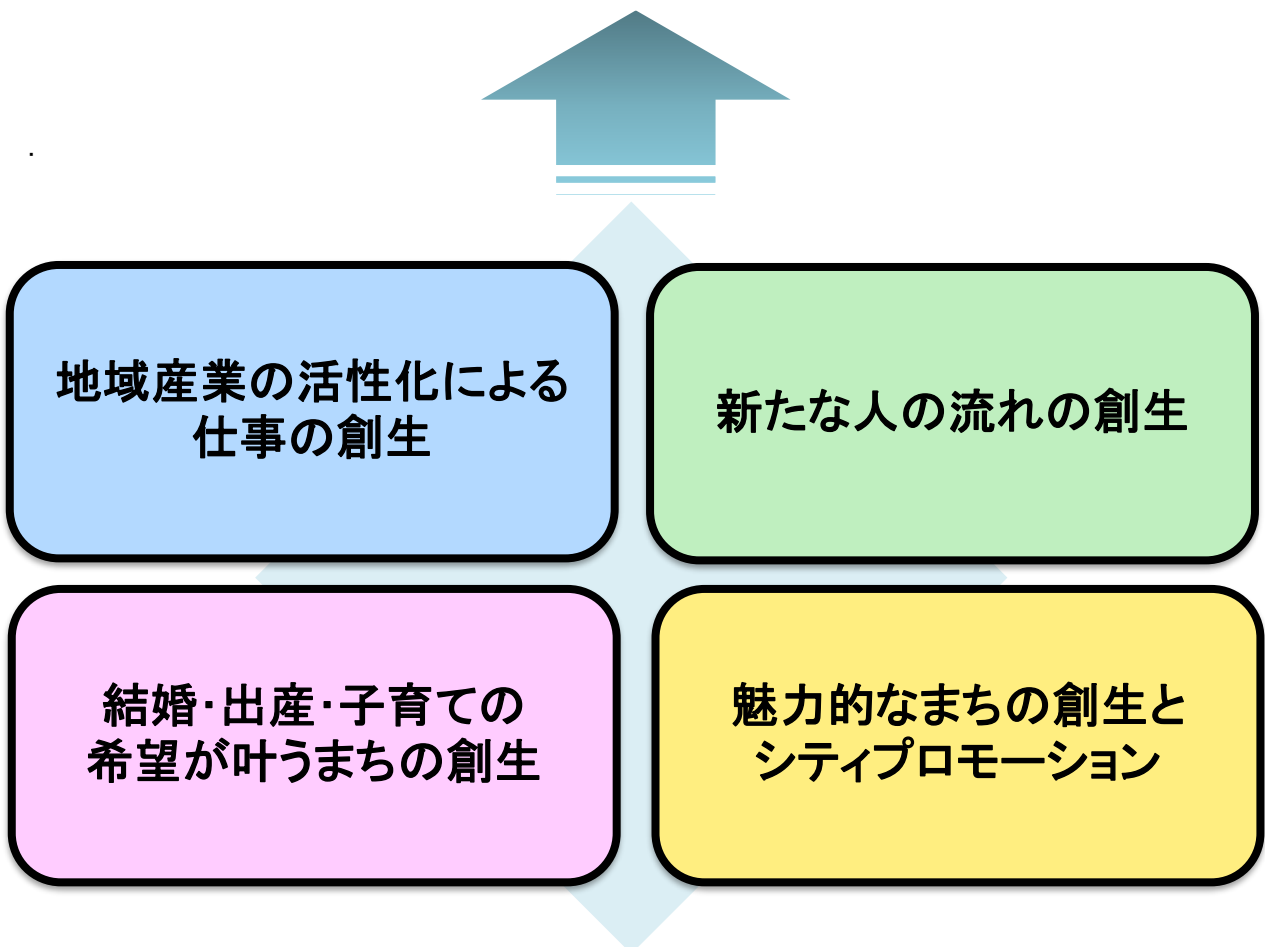
1 目指す姿

誰もが住みたくなる「丘のまちびえい」の実現

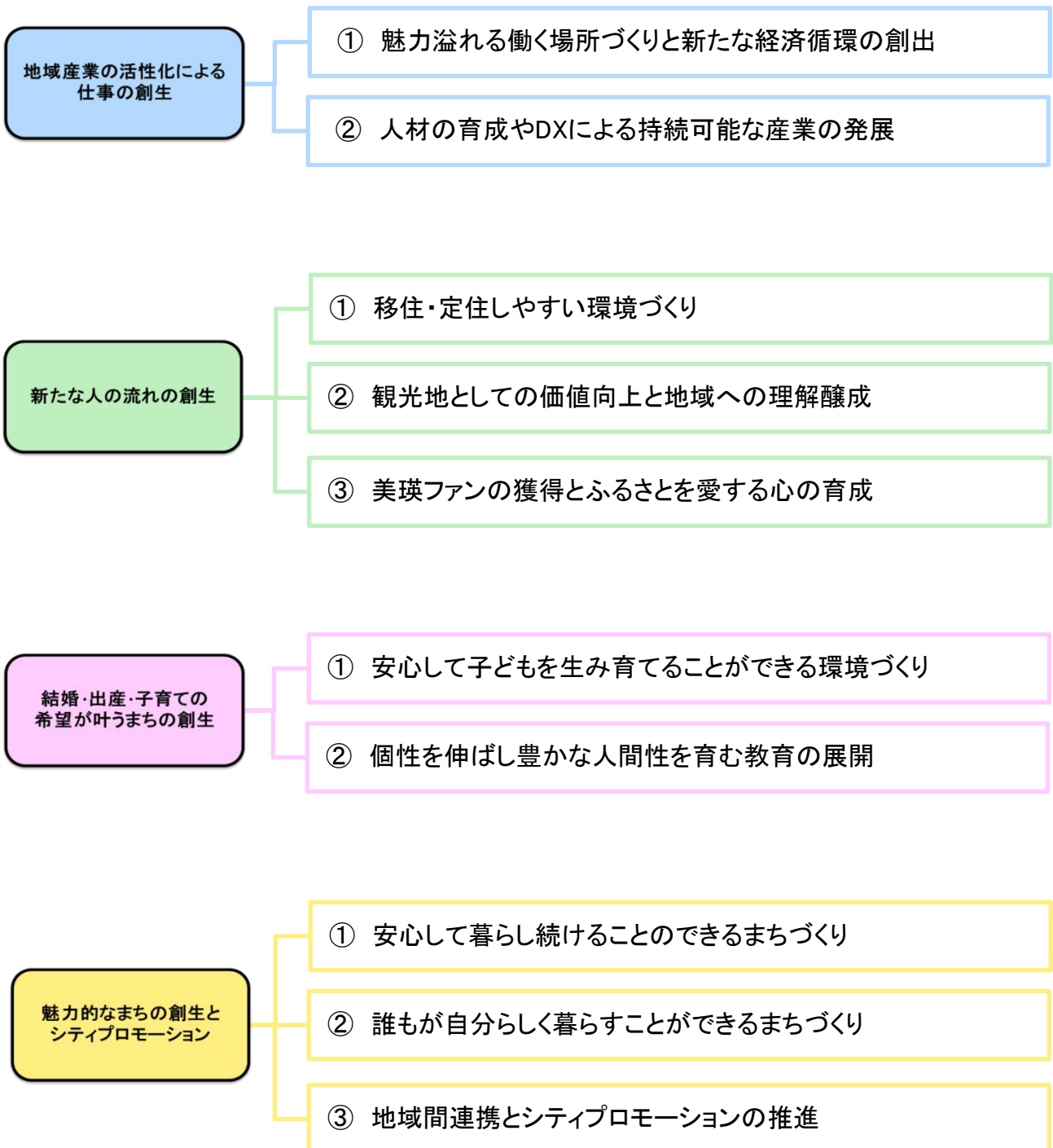
本戦略においては、本町が「誰もが住みたくなるまち」となることを基本目標とし、この目標を実現するため、4つの重点戦略に基づき、施策を展開して行きます。

2 総合戦略全体のイメージ

誰もが住みたくなる「丘のまちびえい」の実現



3 施策の体系



IV 施策の方向性

戦略 I 地域産業の活性化による仕事の創生

基本的方向

- 農業、商工業、観光業などあらゆる分野において更なる経営強化、事業拡大及び起業支援をすることにより、多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。

また、地域資源のブランド化や高付加価値化を推進し、新たな経済循環の創出を図ります。

>> 具体的施策①

- 基幹産業である農業は高齢化や担い手不足が進み、生産者一人当たりの負担が増えている状況です。持続可能な農業の発展のため、生産者のニーズに合わせた支援をはじめ、経営の省力化に向けたスマート農業の導入を積極的に行うなどの支援を充実させることで、優れた農林業、商工業の後継者育成を支援します。

また、地域経済の活性化に寄与する知識やノウハウを広く習得する機会を提供し、まちの将来を担う人材の育成を推進します。

>> 具体的施策③

【重要目標達成指標(KGI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
就業者数	3,965 人	3,965 人

※ KGI 及び KPI については、策定期間の都合上、基準値を「令和6年度」としていますが、数値は R5 年度の実績値を記載しております。以下、同様となります。

具体的施策 ①

魅力溢れる働く場所づくりと新たな経済循環の創出



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
新規起業延べ件数 (5か年)	199 件	220 件
商工業者への経営補助 実施件数(年間)	49 件	55 件

【主な事業】

事業分類	事業名
起業・就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者の受入体制の強化 ○ 起業・開業を目指す人への支援 ○ 高齢者、障がい者の雇用促進と就労支援 ○ 求人情報の収集・発信の強化
地域産業・経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 強い農業づくりによる基幹産業の強靱化 ○ 環境保全効果の高い営農活動への支援 ○ 中小企業者等の活動支援による地域商店街の活性化 ○ 地域経済への投資促進 ○ 空き店舗の活用による中心市街地の活性化
美瑛ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内産品を活用した6次産業化への支援 ○ 町内産農畜産物の高付加価値化 ○ 森林認証をいかした地域材のブランド化と流通拡大 ○ 地域資源をいかしたブランド商品開発への支援
産業間連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林業、商工業、観光業の産業間連携の促進

具体的施策 ②

人材の育成や DX による持続可能な産業の発展



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
新規就農者延べ人数 (5か年)	20人	25人
デジタル人材の任用延べ人数(5か年)	2人	5人

【主な事業】

事業分類	事業名
地域を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育と地産地消の促進 ○ まちの将来を担う後継者の育成支援 ○ 農林畜産業を支える経営体への育成支援 ○ 労働力確保対策の拡充 ○ デジタル人材の活用
DX化による産業の省力化・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 農業の推進 ○ ハード・ソフト両面でのデジタル基盤の整備 ○ デジタル化による豊かさの実感

戦略Ⅱ 新たな人の流れの創生

基本的方向

- 地域と都市住民とのマッチングに重点を置き、旭川空港から15分圏内という交通アクセスに優れた立地条件の良さ、ここにしか存在しない地域資源や美しい自然景観、充実した子育て支援策や福祉施策など総合的な情報を集約・発信することにより、移住・定住人口の増加につなげます。

また、移住を検討する際に発生する物理的又は精神的ハードルを下げる環境づくりと、定住につながる受入体制の強化を図るため、移住、定住事業を充実させるとともに、起業や就労ともリンクした効果的な事業を進めていきます。 >> 具体的施策①

- 観光客の入込数が240万人を超え(R5年度実績)、いわゆる「オーバーツーリズム」が深刻化する中で、観光業の重要性について、地域住民や観光客等、まちと関わりのある人々の理解を醸成するとともに、地域住民の日常生活に支障がないようオーバーツーリズム対策を実施しながら、「丘のまちびえい」の価値をさらに高めていきます。このために、美瑛観光の基本指針となる「観光マスタープラン」及び「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」に基づき、観光客等の町を訪れる方々とともに町、町民、事業者、関係団体などそれぞれが果たすべき役割を明確にし、地域が一体となって観光振興を図ります。

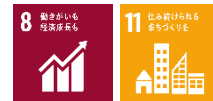
>> 具体的施策②

- 美瑛町の美しく自然豊かな環境の中で働くこと、そして、このまちで生活し子育てすることを望み選ばれるようになり、「いつまでも住み続けたい」「もう一度住みたい」と思い抱かれるまちとなるよう郷土愛を育みます。

また、情報発信などにより美瑛町に魅力を感じ、継続的な関わりを求める新たな都市住民等、いわゆる「美瑛ファン」を獲得し、当町と継続的な関わりをもつ「関係人口」の創出を推進します。 >> 具体的施策③

【重要目標達成指標(KGI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
町内人口移動の状況 (転入者数－転出者数)(5か年)	▲6人	0人



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
移住相談件数(5か年)	350件	400件
移住・起業・就業マッチング延べ件数 (5か年)	3件	10件
テレワーク住宅年間稼働率(年間)	95%	100%

【主な事業】

事業分類	事業名
移住・定住のハードル緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住・定住ワンストップ窓口の設置 ○ 住環境整備や賃貸・購入に対する支援 ○ 定住及び二地域居住の体験住宅を整備することによる定住促進
UIJ ターンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ UIJターン希望者への積極的なアプローチとプロモーションの強化
既存住宅の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家情報バンクを活用した空き家等の利用促進 ○ 公営住宅等の長寿命化による住環境の確保

具体的施策 ②

観光地としての価値向上と地域への理解醸成



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1か所あたりの AI 侵入検知システム平均作動回数 (年間)	641 件 (※カメラ稼働時期の関係 上 R5.12~R6.11 の数値)	300 件
宿泊者年間延べ人数(年間)	300,000 人	360,000 人
冬期(10月~3月)の観光客入込数 (年間)	1,000,000 人	1,200,000 人

【主な事業】

事業分類	事業名
オーバーツーリズム対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光マナーやルールの認知度向上 ○ インバウンド受入体制の強化
観光地としての価値向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬季観光の魅力向上と受入体制の強化 ○ 体験型観光の推進
観光業の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光基本条例(仮称)の策定 ○ 十勝岳周辺の山岳観光と白金エリアの連携強化 ○ 観光経済波及分析による中長期的な経済政策の推進
公共交通との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR等、陸路公共交通機関の利用促進 ○ 旭川空港の利用促進

具体的施策 ③

美瑛ファンの獲得とふるさとを愛する心の育成



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ふるさと納税額 (個人版・企業版合算値)(年間)	331,000 千円	600,000 千円
ふるさと 会員数	480 人	600 人
「美瑛学」事業満足度	70%	80%

【主な事業】

事業分類	事業名
郷土愛の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美瑛を知り理解と愛着を持つ「美瑛学」の推進 ○ ふるさと会の活動推進
美瑛ファンの獲得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある景観づくり活動の推進 ○ ふるさと納税の PR ○ 「日本で最も美しい村」連合の取組の推進

戦略Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの創生

基本的方向

○ 保護者の育児や経済的負担の軽減、相談支援体制の充実を図るなど、結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行うことで、子どもを生み育てたいと望む人が希望を叶えることができる環境づくりを推進します。 >> 具体的施策①

○ 子どもたちの未来を見据え、一人一人の可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を目指し、個々の特性や教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画に基づいたきめ細かな指導に取り組みます。

また、職場体験、地域資源や住民とのふれあいなど、教科の枠を超えた総合的な学習として「ふるさと学習」や「キャリア教育」の充実を図り、自ら課題を設定し、情報収集から分析、まとめまでの一連の探求的な学習を進めるとともに、主体的・対話的な深い学びの実現を目指します。

さらには、すべての子どもへの予防教育という観点から、特別ではない支援教育を推進し、個々の特性に合わせた指導の充実や早期からの教育相談など将来を見据えた支援に取り組みます。 >> 具体的施策②

【重要目標達成指標(KGI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
出生延べ人数(5か年)	192人	190人

具体的施策 ①

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
一時預かり延べ人数 (幼稚園・保育所)(年間)	2,055 人	2,008 人
子ども支援センター利用率	95%	98%
乳幼児健診受診率	98.3%	100.0%
活性化交流施設(bi.yell)延べ利用者 (年間)	130,000 人	145,000 人

【主な事業】

事業分類	事業名
安心して妊娠・出産ができる 環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療への支援 ○ 妊産婦健診への支援 ○ 産後ケアへの支援
子育て世帯の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費助成 ○ 保育料の負担軽減 ○ 副食費の無償化 ○ 学校給食の無償化

<p>安心して子育てできる環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 丘のまちすくすくサポート事業 ○ 乳幼児健診 ○ 保育環境の充実 ○ 一時預かり・こども緊急さぽねっと ○ 学童保育事業 ○ 子育てに関する相談体制の強化
<p>多様なニーズに対応した相談支援等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子健康手帳アプリの活用 ○ 乳幼児健康相談や子育て相談の相談支援体制の充実 ○ 結婚相談支援機能の活用

具体的施策 ②

個性を伸ばし豊かな人間性を育む教育の展開



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
小学生が将来の夢や目標を持っている割合	75%	80%
中学生が将来の夢や目標を持っている割合	73%	80%
小学生が学校に行くのは楽しいと思う割合	91%	92%
中学生が学校に行くのは楽しいと思う割合	81%	85%

【主な事業】

事業分類	事業名
個々の特性や教育的ニーズに沿った教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ きめ細やかな指導体制の充実 ○ 教育相談体制の充実 ○ 特別支援教育の推進 ○ 外国語教育の充実 ○ 美瑛高校の教育活動への支援 ○ コミュニティ・スクールの充実
豊かな人間性を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと学習の推進 ○ キャリア教育の推進
快適な学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習ルームの開設 ○ ICTを活用した教育の推進

戦略Ⅳ 魅力的なまちの創生とシティプロモーション

基本的方向

- あらゆる災害に備えた危機対策をはじめ、交通安全や防犯などの暮らしの安全対策、消防や救急・救助などの緊急時の対策を強化し、町民が安心、安全に暮らせるまちづくりを推進します。

また、地域医療の確保と福祉施策の充実により、安定した医療サービスや生活支援提供し、全ての町民が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるような環境づくりに取り組みます。

>> 具体的施策①

- 高齢者や障がいのある方などが自身の持つ能力を活かして社会参画できる取組を行い、誰もが生きがいのある生活ができる環境づくりを推進します。

また、町民がまちづくりに対する意見や新たな提案を行う環境を整え、町民自らがまちづくりに参加や参画をすることで、一人一人が責任を持ち、協働による豊かで魅力的なまちづくりの推進を図ります。

>> 具体的施策②

- 市町村の枠組みを越えた広域連携のほか、行政、企業、大学など様々な機関との連携強化を図ることで、観光や農業、文化、教育などのあらゆる分野でのノウハウ享受や人的支援により、当町ならではの特色あるまちづくりと地域活性化を推進します。

また、連携した取り組みの中においては、関係人口の創出や新たな連携の獲得を目指します。

>> 具体的施策③

【重要目標達成指標(KGI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
町民コメント制度における意見件数 (年間)	46件	70件

具体的施策 ①

安心して暮らし続けることのできるまちづくり



【重要業績評価指標(KPI)】

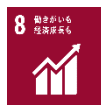
項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
防災教育関連イベントの開催	12回	17回

【主な事業】

事業分類	事業名
災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災計画に基づく防災体制の強化 ○ 地域防災力の向上 ○ 災害に強い交通インフラの確保 ○ 指定避難所の機能強化 ○ 防災教育の充実 ○ 停電対策の強化
くらしの安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治水対策の強化 ○ 交通安全啓発活動の推進 ○ 防犯活動の支援
消防・救急体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防と町立病院との連携体制強化
地域医療と福祉の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町立病院を中核とした地域医療の確保 ○ 公共施設のバリアフリー化の推進 ○ 社会的弱者への生活支援
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギーの普及推進

具体的施策 ②

誰もが自分らしく暮らすことができるまちづくり



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
高齢者等サロン設置数	9か所	9か所
みんなのまちづくり施策における提案等 (5か年)	180件	200件

【主な事業】

事業分類	事業名
誰もが生きがいのある生活 ができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動やボランティア活動の推進 ○ 高齢者等サロンやグループホームの設置 ○ 地域サロンや地域高齢者等の支え合い活動の推進 ○ 地域包括ケアシステムの強化 ○ 成年後見制度の充実 ○ 認知症総合支援事業の推進 ○ 各種スポーツの導入推進 ○ 高齢者活動による交流と生きがいづくり ○ 多世代が交流できる施設の整備
みんなでつくるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の声を取り入れた行政運営の推進

具体的施策 ③

地域間連携とシティプロモーションの推進



【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
旭川大雪圏域連携中枢都市圏の 連携事業数	33 事業	38 事業
包括連携協定数	13 件	16 件
美しい村づくり事業参加者数	400 人	500 人

【主な事業】

事業分類	事業名
他市町村、関係団体との連携強化による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「日本で最も美しい村」連合の活動推進 ○ 旭川大雪圏域連携中枢都市圏における連携強化 ○ 日本で最も美しい村づくり北海道連携会議の連携強化 ○ 富良野・美瑛広域観光の連携強化 ○ 花人街道広域観光の連携強化 ○ 十勝岳ジオパークにおける関係団体との連携強化
企業、大学との連携強化による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏企業との連携による人材還流 ○ 企業連携による新規事業参入の促進 ○ 地域外連携による新たな経済循環の創出 ○ 企業の優れた技術やノウハウの積極的な活用 ○ 大学連携による人材交流 ○ 企業・大学連携によるまちのプロモーション
シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル媒体を主体とした情報発信

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)

発行月 令和7(2025)年 月策定

編集 美瑛町 まちづくり推進課
